

教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 一般教育訓練給付の支給対象となる教育訓練経費とは、教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料（最大1年分）に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額（クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。）も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等（有価証券等を含みます。）や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 一般教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、かつ、修了した場合のみ支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、又は修了試験等を受験等した場合には、一般教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあつては、当該教育訓練を修了したものとは認められていませんので、一般教育訓練給付金の支給を受けることはできません。

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修 クリティカルケア・プログラム				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210012	—	3
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和2年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (0人)	修了者数 (0人)	
講座の指定期間	令和10年 3月31日まで				
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
循環器関連		21			
心嚢ドレーン管理関連		9			
動脈血液ガス分析関連		14			
透析管理関連		12			
感染に係る薬剤投与関連		30			
循環動態に係る薬剤投与関連		29			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	-	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	-	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計 0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人
	2 おおむね満足	0	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区玄鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 968,000 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	968,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 968,000 円	

〔特記事項〕

--

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修 コンフォートケア・プログラム				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日）② 通信スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210022	—	6
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)（0人）	修了者数（0人）	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			30		
臨床推論			45		
フィジカルアセスメント			45		
臨床薬理学			45		
疾病・臨床病態概論			40		
医療安全学・特定行為実践			45		
呼吸器(気道確保に係るもの)関連			9		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連			16		
術後疼痛管理関連			8		
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連			26		
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	-	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	-	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A:就業者計 0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人
	2 おおむね満足	0	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名:横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長:大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者:本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 724,000 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	724,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代(税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円
	③ 施設維持費(税込額)	0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 724,000 円	

〔 特 記 事 項 〕

--

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修 リハビリケア・プログラム				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日）② 通信スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210032	—	9
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)（0人）	修了者数（0人）	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連		29			
胸腔ドレーン管理関連		13			
腹腔ドレーン管理関連		8			
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連		7			
創部ドレーン管理関連		5			
血糖コントロールに係る薬剤投与関連		16			
皮膚損傷に係る薬剤投与関連		17			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	-	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	-	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計 0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人
	2 おおむね満足	0	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。
1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区玄鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 927,000 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	927,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 927,000 円	

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 ロングタームケア・プログラム				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210042	—	1
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和4年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (2人)	修了者数 (2人)	
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連		8			
ろう孔管理関連		22			
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連		8			
創傷管理関連		34			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	2	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		2	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2	人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		2人
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	1	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		2人
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		0人
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		0人
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		2人
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 765,000 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	765,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 765,000 円	

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 循環器関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210052	—	4
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和2年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (1人)	修了者数 (1人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
循環器関連		21			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		1	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計 1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	1	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人
	2 おおむね満足	1	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区玄鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 581,240 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	581,240 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 581,240 円	

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 心嚢ドレーン管理関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210062	—	7
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和2年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (1人)	修了者数 (1人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
心嚢ドレーン管理関連		9			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		1	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A:就業者計 1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	1	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人
	2 おおむね満足	1	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。
1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区玄鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 486,860 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	486,860 円
	(うち、必須教材費 0 円)	
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
3. 総額 (1 + 2) (税込額) 486,860 円		

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 動脈血液ガス分析関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクリーニング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210072	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和2年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (4人)	修了者数 (4人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
動脈血液ガス分析関連		14			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	4	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	4	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	4	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	4	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		4	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	4	人	②A: 就業者計 4人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 4人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	1	人	
	6 その他の効果	1	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 4人
	2 おおむね満足	3	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。
1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名:横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長:大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者:本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ①一括払 ②分割払 ③両方可	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 526,460 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	526,460 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代(税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円
	③ 施設維持費(税込額)	0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 526,460 円	

〔 特 記 事 項 〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 感染に係る薬剤投与関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210092	—	5
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和2年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (1人)	修了者数 (1人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
感染に係る薬剤投与関連		30			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		1	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計 1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人
	2 おおむね満足	1	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 531,300 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	531,300 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
3. 総額 (1 + 2) (税込額) 531,300 円		

〔 特 記 事 項 〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 循環動態に係る薬剤投与関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210102	—	6
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和2年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (4人)	修了者数 (4人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
循環動態に係る薬剤投与関連		29			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	4	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	4	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	4	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	4	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		4	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	4	人	②A: 就業者計 4人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 4人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	1	人	
	6 その他の効果	1	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 4人
	2 おおむね満足	3	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 600,160 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	600,160 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 600,160 円	

〔 特 記 事 項 〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 呼吸器(気道確保に係るもの)関連				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210112	—	9
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (1人)	修了者数 (1人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
呼吸器(気道確保に係るもの)関連		9			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		1	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A:就業者計 1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人
	2 おおむね満足	1	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 510,180 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	510,180 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 510,180 円	

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクリーニング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210122	—	1
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (2人)	修了者数 (2人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月			時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連		16			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	2	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	2	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2	人	②A: 就業者計 2人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 2人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 2人	
	2 おおむね満足	2	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 505,780 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	505,780 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 505,780 円	

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 術後疼痛管理関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210132	—	4
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (0人)	修了者数 (0人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
術後疼痛管理関連		8			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	-	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	-	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計 0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人
	2 おおむね満足	0	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 491,040 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	491,040 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 491,040 円	

〔 特 記 事 項 〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210142	—	7
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (1人)	修了者数 (1人)	
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連		26			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		1	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計 1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	1	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人
	2 おおむね満足	1	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 568,260 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	568,260 円
	(うち、必須教材費 0 円)	
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
3. 総額 (1 + 2) (税込額) 568,260 円		

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクリーニング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210152	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (2人)	修了者数 (2人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連		29			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	2	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		2	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2	人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		2人
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	1	人		
	7 特に効果はない	0	人		2人
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		0人
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		0人
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		2人
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区玄鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 614,020 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	614,020 円
	(うち、必須教材費 0 円)	
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
3. 総額 (1 + 2) (税込額) 614,020 円		

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 胸腔ドレーン管理関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210162	—	2
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (1人)	修了者数 (1人)	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
胸腔ドレーン管理関連		13			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		1	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		1人
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	1	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		1人
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	0	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		0人
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		0人
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		1人
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 501,820 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	501,820 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 501,820 円	

[特記事項]

--

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修 腹腔ドレーン管理関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日）② 通信スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210172	—	5
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)（0人）	修了者数（0人）	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
腹腔ドレーン管理関連		8			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	-	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	-	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A:就業者計 0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人
	2 おおむね満足	0	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 474,540 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	474,540 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 474,540 円	

〔特記事項〕

--

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修 栄養に係るカテーテル管理(CVC)関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日）② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210182	—	8
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)（2人）	修了者数（2人）	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）			時間	使用教材名	
臨床病態生理学			30		
臨床推論			45		
フィジカルアセスメント			45		
臨床薬理学			45		
疾病・臨床病態概論			40		
医療安全学・特定行為実践			45		
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連			7		
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	2	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		2	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	2	人	②A: 就業者計 2人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 2人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	1	人	
	6 その他の効果	1	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 2人
	2 おおむね満足	1	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 489,720 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	489,720 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 489,720 円	

〔 特 記 事 項 〕

--

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修 創部ドレーン管理関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日）② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210192	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)（1人）	修了者数（1人）	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
創部ドレーン管理関連		5			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		1	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計 1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	1	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人
	2 おおむね満足	1	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 470,580 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	470,580 円
	(うち、必須教材費 0 円)	
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 470,580 円	

〔特記事項〕

--

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護師特定行為研修 血糖コントロールに係る薬剤投与関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日）② 通信スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210202	—	1
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)（0人）	修了者数（0人）	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
血糖コントロールに係る薬剤投与関連		16			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	-	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	-	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A:就業者計 0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人
	2 おおむね満足	0	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。
1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 509,960 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	509,960 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 509,960 円	

〔特記事項〕

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 皮膚損傷に係る薬剤投与関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日）② 通信スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210212	—	4
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和3年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積)（0人）	修了者数（0人）	
令和10年 3月31日まで					
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
皮膚損傷に係る薬剤投与関連		17			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	0	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	0	人	受験率(②/①)	-	%
③ ②のうち合格者数	0	人	合格率(③/②)	-	%
④ 上記②・③の回答者数	0	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		0	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A:就業者計 0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	0	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 0人
	2 おおむね満足	0	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 511,280 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	511,280 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 511,280 円	

〔特記事項〕

--

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	看護師特定行為研修 呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連				
実 施 方 法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210222	—	7
講 座 の 創 設 年 月 日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和4年 4月 1日	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(累積) (1人)	修了者数 (1人)	
訓 練 期 間	12ヶ月		総 訓 練 時 間	時間	
1. 教 育 訓 練 目 標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教 育 訓 練 の 内 容					
教 科 (カリキュラム)		時 間	使 用 教 材 名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連		8			
3. 受 講 者 と な る た め の 要 件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	1	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	1	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	1	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		1	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計 1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人	
	3 社内外の評価が高まる	0	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	1	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人
	2 おおむね満足	1	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 503,360 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	503,360 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 503,360 円	

[特記事項]

--

一般教育訓練明示書

講座の名称	看護師特定行為研修 創傷管理関連				
実施方法	① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング回数等は、項目5.を参照				
指定講座番号(15桁)	1220213	—	2210252	—	5
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 令和4年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (3人)	修了者数 (3人) ※本人傷病による講座 受講中断のため	
訓練期間	12ヶ月		総訓練時間	時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること 2) 受講を許可された区分別科目をすべて履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護職 医療現場において、国の定める特定行為について特定行為研修修了看護師が手順書に基づき実施している。			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
臨床病態生理学		30			
臨床推論		45			
フィジカルアセスメント		45			
臨床薬理学		45			
疾病・臨床病態概論		40			
医療安全学・特定行為実践		45			
創傷管理関連		34			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国内における看護師免許の資格取得後、実務経験を有すること。			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		看護師免許を有すること			
③その他		所属機関長の推薦を有すること			

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	3	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	3	人	受験率(②/①)	100	%
③ ②のうち合格者数	3	人	合格率(③/②)	100	%
④ 上記②・③の回答者数	3	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		3	人	
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	3	人	②A: 就業者計 3人
	2 非正社員、派遣社員	0	人	
	3 その他の就業(自営業等)	0	人	
	4 非就業	0	人	②B: 非就業者計
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 3人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	1	人	
	3 社内外の評価が高まる	1	人	
	4 円滑な転職に役立つ	0	人	
	5 趣味・教養に役立つ	0	人	
	6 その他の効果	1	人	
	7 特に効果はない	0	人	
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人	
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人	
	4 趣味・教養に役立つ	0	人	
	5 その他の効果	0	人	
	6 特に効果はない	0	人	
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人	
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人	
	4 就職していない	0	人	
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 3人
	2 おおむね満足	2	人	
	3 どちらとも言えない	0	人	
	4 やや不満	0	人	
	5 大いに不満	0	人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

修了後の活動は個人の実践にとどまらず所属チームの能力向上や業務改善に貢献している。また、このような活動状況やキャリアアップについて共有・検討する機会があり、定期的なフォローアップ研修や研修支援を通して継続的にスキルアップを図っている。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	1) 共通科目 筆記試験及び演習・実習の観察評価 2) 区分別科目 筆記試験、実技試験及び演習・実習の観察評価
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	当院特定行為研修室または千葉大学大学院医学研究院附属クリニカル・スキルズ・センターを使用し、4～9月(目安)の時期に月2回程度、共通科目の演習・実習を実施している。区分別科目の実習については、9～3月(目安)の期間、当院で行う。

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

研修の修了においては、次に掲げる要件をすべて満たし、特定行為研修管理委員会の議を経て、修了を認定する。

- 1) 共通科目を全て履修し、かつ、筆記試験及び実習の観察評価において合格すること
- 2) 受講を許可された区分別科目を全て履修し、かつ、筆記試験、実技試験及び実習の観察評価において合格すること

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法		
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	質問事項は掲示板の活用と指導医から適宜直接指導を受ける。 また、定期的(1ヵ月に1回)に面接を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	研修担当者が、受講生の学習進捗・達成状況を把握し、受講生からの相談を常に受け付けることが可能な体制が整っている。	
8. その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人千葉大学 (代表者名: 横手 幸太郎)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33 TEL 043-251-1111	
施設名称及び施設長名	千葉大学医学部附属病院 (施設長: 大鳥 精司)	
住所及び連絡先	千葉県千葉市中央区玄鼻1-8-1 TEL 043-222-7171	
給付制度担当部署・者	総務課総合医療教育係 (担当者: 本田 智子)	
連絡先	TEL 043-226-2457	
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 554,180 円	
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	554,180 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円	
	① 副読本代 (税込額)	0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)	0 円
	③ 施設維持費 (税込額)	0 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
	3. 総額 (1 + 2) (税込額) 554,180 円	

〔特記事項〕

--